令和７年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第３条第１項及び第 22 条第１項の規定により、令和７年度決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率を下記のとおり公表します。

１．健全化判断比率

（単位：％）

指標	名護市の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－ （黒字）	１２．５１	２０．００
②連結実質赤字比率	－ （黒字）	１７．５１	３０．００
③実質公債費比率	６．４	２５．０	３５．０
④将来負担比率	３１．０	３５０．０	

備考

実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「－」と標記しています。

なお、実質収支は 16.5 億円（8.35%）の黒字、連結実質収支は 43.3 億円（21.93%）の黒字です。

２．資金不足比率

（単位：％）

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	２０．０
下水道事業会計	－	

備考

各会計とも資金不足額がないため、「－」と標記しています。

令和７年度決算に基づく名護市の健全化判断比率及び資金不足比率は、すべての指標において、早期健全化基準、経営健全化基準を下回っております。

今後も、これまで以上に健全な財政運営に努めてまいります。